

PTAに対する想いを聞いちゃいました

時間と労力は子どもたちのために！

シリーズ⑤



那須烏山市立荒川小学校
校長 田島 弘行 先生

昨年度のPTA本部役員会において、『時間と労力は子どもたちのために！』という方針を掲げ、持続可能で地域に適した規模の組織・活動の在り方を全保護者にアンケートを実施し検討しました。検討の結果、新規事業としてボランティア制を導入しました。そして、早速、朝礼台の再塗装を依頼したところ、快く引き受けてくださった方が現れ、朝礼台は見違えるほど綺麗になりました。また、組織体制を学年委員二名と本部役員五名に改編し、さらに六つの各種委員会を廃止してスリム化を図りました。これにより、広報誌や会員研修、役員割当てによる研修参加などの事業を廃止でき、その結果生まれた余剰金はPTA会費の減額や活動の充実に充当できました。



きれいになった朝礼台



今後、子どもたちを中心に学校と保護者が協働しながら、PTA活動の更なる進化を図っていききたいと思います。

～ご案内～

【子育てセミナー2024】

令和6年11月8日(金)
12:30~15:00(開場12:00)
宇都宮市文化会館(大ホール)
講師 小島慶子氏

※申し込みにつきましては、この後各校にご案内するとともに、本会のホームページに掲載いたします。

【編集後記】

情報副委員長 加藤優子

とちぎPTA新聞208号をお読みいただきありがとうございます。今年度のPTA活動も多くの皆さまのご協力により順調に進んでおります。これまで活動を通じて、子どもたちが成長し学びの場が広がっている様子や保護者の皆さまの想いを共有する機会となれば嬉しく思います。

この新聞により、多くの方々がPTA活動に関心を持ち新たな気づきやさらなる参加の機会となることを願っています。また、日常の忙しい中で立ち止まり活動の意義や可能性を改めて見直すきっかけとして役立ちたいことを期待しております。

次号は3月1日発行予定です

栃木県PTA教育振興会

PTA教育振興会は、単位PTAの皆さまが、安心してPTA行事を実施できるよう「PTA活動補償制度」に取り組んでいる団体です。

PTA活動補償制度は、PTA行事参加中の万一のおケガ(傷害)や賠償事故に備え、安心してPTA行事に専念していただくための制度です。

PTA活動補償制度とは・・・

《PTA団体傷害保険》

PTAが主催・共催する行事に参加中にPTA会員とその同居の親族、PTAが事前に参加を認めた方や児童・生徒が急激かつ偶然な外来の事故によるケガで医師の治療を受けた場合、保険金をお支払いします。但し、独立行政法人日本スポーツ振興センターから給付が行われた場合は対象となりません。



《PTA賠償責任保険》

PTAが主催する活動で、他人の身体や財物に損害を与え、PTAが法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

＜問合せ先＞

取扱代理店 株式会社 栃木保険
TEL 028-643-6611
栃木県PTA教育振興会
TEL 028-622-2839